

平成30年第10回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 10月24日

閉 会 10月24日

平成30年第10回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	平成30年10月17日					
招集年月日	平成30年10月24日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時 及び宣言	(開会) 平成30年10月24日 午後1時30分					
	(閉会) 平成30年10月24日 午後1時38分					議長 鈴木敏秋
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 7名 欠席委員 2名 ○ × 遅早 遅刻 早退	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別	議席 番号	氏 名	出 欠 の 別
	1	京谷 作右衛門	○			
	2	菊池 和雄	○			
	3	森 宏樹	×			
	4	森 光行	○			
	5	丸山 由美子	○			
	6	山口 公仁	○			
	7	久末 善輝	○			
	8	山下 敏雄	×			
	9	鈴木 敏秋	○			
議事録署名委員	四番 森 光行			七番 久末 善輝		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職 員の氏名	局長 高見 博			主査 石山 雄大		

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
第 5	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 6	議案第 3 号 現況証明願いについて

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、平成30年第10回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、欠席委員は2名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員に4番 森光行委員、7番 久末委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長

日程第4、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本案件につきましては、委員会総会の判断及び北海道農業会議の意見聴取を踏まえ、農業委員会会長の専決で許可または不許可の処分をすることといたします。
本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。
番号1、場所は字北村〇〇〇番、地目は現況・公簿とも畑で、面積は5,404㎡のうち、316.02㎡です。
貸付人は字北村の〇〇〇〇さん、借受人は厚沢部町の〇〇〇〇さんで、申請理由及びその内容については、記載のとおりです。
以上です。

議長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議長

異議なしの声がありますので、本件については原案どおり可決いたします。

◎ 日程第5 議案第2号 農用地利用集積計画案の作成について

議 長

日程第 5、議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第 2 号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号 1、場所は字北村〇〇〇番〇 外 1 筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は、9, 0 7 9 m²です。

貸付人は字北村の〇〇〇〇〇さん、借受人は字北村の〇〇〇〇〇〇〇〇〇で更新による使用貸借権の設定となっております。

当該地については、土地の名義が〇〇〇〇さんで既に亡くなっており、未相続の土地となっております。使用貸借の契約にあたっては相続人の持分の過半数以上の同意が必要となります。本件の相続人は妻と子供等 5 名で、本契約にあたり、申請者は法定持分 2 分の 1 の妻の〇〇〇さんで、併せて法定持分 4 分の 1 の子ども 1 名の同意での申請ということで、過半数以上の要件を満たしております。期間は 4 年間です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については原案どおり可決いたします。

◎ 日程第 6 議案第 3 号 現況証明願いについて

議 長

日程第 6、議案第 3 号 現況証明願いについてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第 3 号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

7 番委員

10月15日に、菊池委員、森宏樹委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により番号1から番号2の土地について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は、字桂岡〇〇番〇、字桂岡の〇〇 〇さんの土地で、年月日不詳であるが、不耕作となり数十年が経過し、現在は原野化しており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は、字大留〇〇〇番〇、横浜市の〇〇〇〇〇さんの土地で、昭和47年3月に農地法第5条の規定による宅地への転用許可を受けたが、地目変更せずに経過し、その後、許可書を紛失したが、現在も宅地として利用されており、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

1 番委員

番号2の土地は、誰の関係の土地ですか。

事務局

元消防署長の〇〇さんです。

1 番委員

わかりました。

議 長

ほかにありませんか。

※（なしの声あり）

議 長

なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、平成30年第10回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

（午後1時38分）

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 森光行

署名委員 久末善輝